

民衆の声
ボイス

No.85

VOICEよこはま

公明党 横浜市会ニュース

http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com 公明党横浜市議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL.671-3023 FAX.681-2060

公明党主導の議員提案条例

「横浜市国際平和の推進に関する条例」が成立!

6月5日、横浜市会において「横浜市国際平和の推進に関する条例」が全会一致で可決成立しました。

本条例の成立には、一貫して公明党がリードしてきました。世界の平和と安定の実現に向け、地方自治体の果たす役割は拡大しています。本市が国際平和に貢献する取組を一層推進するために、国際交流、国際協力、多文化共生等の取組の推進と共に、必要な財政上の措置も義務として定めています。

一方、共産党が提案した「横浜市平和事業の推進に関する条例」は、賛成少数で否決されました。国連から選ばれた「ピースメッセンジャー都市」横浜が、引き続き、世界平和に貢献すべく事業を推進して参ります。



提案理由を説明する高橋正治団長

「条例の主なポイント」

①前文

国際平和に関するこれまでの取組や背景等を明記し、制定理由や考え方、核兵器廃絶など基本理念を強調しました。

②市と市民の役割

市の役割として、国際平和に関する市民の理解を深めるため、必要な啓発と教育を行うものとなりました。

また、市民の役割として国際平和に貢献する取組について理解するよう努めるとしました。国際平和の実現は世界共通の願いです。できる範囲で、国際平和について理解を求めるものです。

③市の施策を推進

世界の平和と安定につながる国際交流、国際協力、多文化共生の施策を着実に推進するため、それぞれ条項に決めました。

④財政上の措置

平和啓発の事業や国際平和の推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるものとなりました。

平成31年度予算編成に向けて 各種団体との政策懇談会を実施



6月11日から15日にかけて、公明党市議団は、来年度の予算編成に向けて、各種団体との意見交換の場である「政策懇談会」を開催しました。

参加した33団体から寄せられた様々な要望や提案は、来年度の予算要望に反映するほか、市議団の今後の施策に活かします。

通年可能なイチゴ狩りエコファームを支援



4月20日、公明党市議団は、佐々木さやか参議院議員と共に、横浜市鶴見区の東京電力横浜火力発電所に隣接し、4月29日にオープンした「東京ストロベリーパーク」を視察しました。同パークの開設に関しては、市議団より都市農業の意欲的な取組として、規制緩和などを講じるべきだと訴えてきました。

横浜市環境科学研究所を視察



6月8日、公明党市議団は、本市施設の横浜市環境科学研究所を視察しました。当研究所は、地域の特性に応じた生物多様性の保全やヒートアイランド現象などの都市環境問題に関する新たな調査研究に取り組むとともに、規制・指導のための化学物質などの試験検査業務を行っています。また、インターネット等を活用した環境情報の提供、環境学習の「こどもエコフォーラム」の開催なども行っています。

中学校昼食「ハマ弁」注文方法改善へ 当日注文の仕組みを検討

4月より値下げされ利用しやすくなったハマ弁。公明党市議団の要望により、当日注文について、今後、モデル校での実施結果を踏まえ、全校で実施できるような検討をしています。



「ハマ弁」のメニューの一例

音楽療法の勉強会

6月29日、公明党市議団は、市役所内にて音楽療法士を招いて勉強会を行いました。音楽療法とは、音楽のもつ効果を利用して、心身の障害の回復だけでなく、機能の維持改善、行動の変容、生活の質の向上を目指していくものです。身体・発達障がい児(者)、精神障がい者、認知症を患う高齢者、終末期の患者、不登校、引きこもりの児童や生徒など、さまざまな場面で、さまざまな人に利用されています。公明党は、音楽療法士を国家資格化する法整備をめざす「音楽療法推進プロジェクトチーム(PT)」を設置し、取り組んでいます。



県の同プロジェクトチームの佐々木さやか座長らと

犯罪被害者の支援、条例制定へ

公明党市議団は、被害者に寄り添う支援として、相談窓口の設置や条例制定の必要性を訴えてきました。平成24年、「横浜市犯罪被害者相談室」が設置され、相談支援と啓発事業を展開してきました。そして、この度、「横浜市犯罪被害者等支援に関する条例案の骨子」についての市民意見募集が始まりました。安心して暮らすことができる地域社会の実現へ、横浜市の取組が前進します。



市長に緊急要望

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震に伴い、公明党市議団は21日、林市長および教育長に対し緊急要望を行いました。通学中の女児がブロック塀の下敷きになって死亡する痛ましい事故等が発生したことを受け、①小中学校周辺及び通学路のブロック塀などの総点検を行い、早急に安全対策を講ずること②高齢者の方々に配慮した家具転倒防止対策等の取組をさらに促進すること③木造住宅密集地域の火災対策を推進すること④生活道路・港湾岸壁の空洞調査を講ずること⑤無電柱化の取組を加速すること、を求めました。林市長は、現場の状況に応じた提案・要望として受け止め、しっかりと取り組んでいくと応じました。



皆さまの、いちばん近くで動く、働く。横浜市会公明党です。 2018年5月 新しい構成により議会がスタート

 高橋 正治 (緑区) 団長 ●温暖化対策・環境想像、資源循環委員会 特別委員会副委員長 ●新たな都市活力推進	 齋藤 真一 (都筑区) 副団長 ●こども青少年教育委員会 委員長 ●新たな都市活力推進 特別委員会	 齋藤 伸一 (保土ヶ谷区) 副団長 ●健康福祉 医療委員会 副委員長 ●健康づくり・スポーツ推進 特別委員会	 竹内 康洋 (神奈川区) 副団長 ●水道・交通委員会 ●新たな都市活力推進 特別委員会	 望月 康弘 (港北区) 政務調査会長 ●市民 文化観光・消防委員会 委員長 ●健康づくり・スポーツ推進 特別委員会	 尾崎 太 (鶴見区) 政務調査会事務局長 ●温暖化対策・環境想像、資源循環委員会副委員長 ●減災対策推進特別委員会	 和田 卓生 (旭区) 副委員長 ●政策・総務・財政委員会 副委員長 ●大都市行財政制度特別委員会	 仁田 昌寿 (南区) 副委員長 ●建築・都市整備・道路委員会 副委員長 ●減災対策推進特別委員会
 加藤 広人 (磯子区) 議員 ●市民 文化観光・消防委員会 監査委員 ●大都市行財政制度特別委員会	 加納 重雄 (瀬谷区) 議員 ●水道・交通委員会 ●郊外部再生・活性化特別委員会	 源波 正保 (泉区) 副委員長 ●国際・経済・港湾委員会 副委員長 ●基地対策特別委員会	 福島 直子 (中区) 議員 ●健康福祉 医療委員会 ●減災対策推進特別委員会 ●神奈川県内広域水道企業団 議会議員	 行田 朝仁 (青葉区) 議員 ●国際・経済・港湾委員会 ●郊外部再生・活性化特別委員会 ●神奈川県後期高齢者医療 広域連合議会議員	 中島 光徳 (戸塚区) 副委員長 ●政策・総務・財政委員会 副委員長 ●大都市行財政制度特別委員会	 安西 英俊 (港南区) 委員長 ●建築・都市整備・道路委員会 ●郊外部再生・活性化特別委員会	 竹野内 猛 (金沢区) 議員 ●こども青少年教育委員会 ●基地対策特別委員会 ●市会運営委員会 ●神奈川県後期高齢者医療 広域連合議会議員

平成30年第2回定例会の論戦から

議案関連質疑

さらなる中小企業支援を！

中小企業が新たに導入する設備にかかる固定資産税を、自治体の判断で最大3年間ゼロにできる特例措置を盛り込んだ「生産性向上特別措置法」の施行を契機に、本市として中小企業支援をどのように進めていくのか質問しました。

林市長は、IDEC横浜による経営相談や現場訪問などを通じて、中小企業の設備投資を促していくこと、さらに販路開拓やIoTなどの技術革新、人材確保など、中小企業の成長発展に向けた支援に全力で取り組んでいくと答えました。

(同法は、中小企業の設備が老朽化し、生産性が伸び悩んでいることを背景に、中小企業の積極的な設備投資を後押しすることで、生産性の飛躍的な向上を進めるのが柱)



放課後児童クラブの人材確保

子ども達の安全で安心な放課後の居場所の充実を進めるために、放課後児童クラブの人材確保に向けた今後の取組について確認しました。

市長は、今年度から新たに、放課後児童クラブや放課後キッズクラブを就労の場としてPRし、認知度の向上を図ること、また各クラブの人材募集情報を集約し、ウェブサイトで提供していくと答えました。



市長は、今年度から新たに、放課後児童クラブや放課後キッズクラブを就労の場としてPRし、認知度の向上を図ること、また各クラブの人材募集情報を集約し、ウェブサイトで提供していくと答えました。



公明党横浜市会議員団 団長
高橋 正治

一般質問

発達障がい児・者の支援について

近年、発達障がい児・者が増え続けており、公明党として継続して支援の充実を訴え続けています。今回も、発達障がい児の保護者に対する支援を充実させていく必要性を訴えました。

市長は、今後、厚生労働省が普及を推進している「ペアレントトレーニング」など、他都市の取組も参考にしながら保護者に寄り添った支援を充実させることにより、子育ての困難や不安などの解消に努めると答えました。



医療的ケア児・者等への支援について

「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」では、公明党の提言を反映する形で、医療的ケア児への支援体制整備等について、新たに地方公共団体の努力義務が設けられました。これを受けて、国においても取組が始まっており、今年度はまさしく医療的ケア元年と言えます。

医療的ケア支援を充実するためには、地域の関係機関との連携が重要であると訴えました。

市長は、地域における医療・福祉・教育等の関係機関との協議の場を新たに設けて連携を一層深める。市医師会、学校、福祉施設等の関係機関、行政それぞれが、互いの強みを生かしながら体制の充実を図ると答えました。



**市民
相談**

お気軽に何でも
ご相談下さい

横浜市議員（緑区選出）

高橋まさはる

電話：929-5305 FAX：931-8798

<http://www.masaharu.info/>

〒226-0011 横浜市緑区中山町320-5

